

すわほうじん

平成28年8月1日発行 第129号

一般社団法人 諏訪法人会

■ 主な内容

《第4回通常総会》

一本会・女性部・青年部一

《28年度 税制改正のあらまし》

機械装置の固定資産税半減特例がスタート

《税務署より》

諏訪税務署が人事異動

《スポットニュース》

「茅野市こどもまつり」において「税金クイズ」出展

129
2016/AUG.



丙申年御柱祭「熱気ある氏子達」 長野日报社 提供



めざします企業の繁栄と社会への貢献

ホームページ:<http://www.suwahoujinkai.jp/> メールアドレス:info@suwahoujinkai.jp

あなたにとってもイータックス 国税は申告も納税も会社のパソコンで!

第4回 通常総会を開催

今年度の事業計画が決まる

一般社団法人へ移行後、4回目となる通常総会が5月26日(木)、諏訪市のRAKO華乃井ホテルにて、約100名の会員が出席し開催されました。花岡会長は、冒頭のあいさつで、「景況はアベノミクスにより、多少なり上向いたが、多種外部要因により、先行き不透明感もある。」当会関係では、「会員数が減少しているが組織率は60%台に回復、これも各支部の会員増強活動の賜物。税制改正情報をいち早く知らせるなど、情報提供に努力し今後も会員増強につなげたい。」と語りました。

今回の議案では、27年度決算、28年度事業計画と予算、また29年度税制改正要望事項案等上程されたものすべてが満場一致で承認されました。引き続き会員、支部また委託保険会社を対象とした各種会長表彰が行われました。またご臨席いただいた山本一義諏訪税務署長ほかご来賓各位からご祝辞をいただき総会は無事終了いたしました。



花岡会長

山本税務署長

総会における会長表彰受章の皆様

(敬称略・順不同)

◆永年在任役職員功労表彰

松澤 克久<日本電気設備/諏訪> 武居 千恵<諏訪商工会議所/諏訪>

◆会員増強尽力者表彰

松澤 克久 山岡 晴男 今井 誠 林 裕彦 野村 稔 守屋 浩治 樋口 健太郎 藤木 健一

※増強月間(支部) 茅野支部 諏訪支部 原支部 岡谷支部

※増強年間(支部) 茅野支部 原支部 岡谷支部 諏訪支部

◆厚生制度推進表彰(支部)

※会員企業推進 新規 原支部 岡谷支部 【努力賞】 諏訪支部

※会員企業推進 増加 富士見支部 茅野支部 岡谷支部

※加入金額推進 富士見支部 岡谷支部 茅野支部 【努力賞】 諏訪支部 原支部

◆厚生制度推進表彰(制度推進員 代理店)

※増加企業 浜 桂子 ※推進口数 杉山 貴代子 浜 桂子 小池 涼子

※AIU保険制度 甲信代理店

総会記念講演会に「ダニエル・カール氏」《ダニエルの日本見聞録》



通常総会にあわせた記念講演会では、山形弁を話すマルチタレントの「ダニエル・カール」さんが登壇。ユニークな語り口で、方言をはじめ、地方色豊かな日本文化を外国人目線で紹介し、会場を訪れた260名の会員、一般の聴衆者を楽しませた。ダニエルさんはアメリカ出身で、高校時代に交換留学生として来たのがきっかけで、日本での生活が40年。食、伝統芸能、言葉等自身の体験に基づいて、日本の「自慢すべき多様な文化」を評価し、お国自慢をしない民族性を「謙遜心」と解説。自慢と謙遜この2つを上手に使い分けることが大切とした。

全国法人会総連合会長の功労者表彰
本会から3名が受賞

法人会活動の推進と組織の充実強化に努め、会の発展に功績のあった役員に贈られる平成27年度全国法人会連合会総連合功労者表彰が6月8日、県法人会連合会通常総会の席上、山浦県連会長から伝達により授与されました。今回県全体で19名中諏訪法人会では3名授与されました。

◆受章者

山岡 晴男 様 マルゴ工業(株)/岡谷

西村 章 様 (株)ニシムラ/富士見

望月 久代 様 信越ハーネス(株)/岡谷

会員数184名

女性部 第33回通常総会 ～租税教育活動を柱に～

女性部(永田 淑子 部長)は、6月17日(金)ラコ華乃井ホテルに於いて、第33回通常総会を開催いたしました。開始の挨拶で永田部長は、NHKのドラマ「あさが来た」の広岡浅子、「トトねえちゃん」の小橋常子らが、男尊女卑の時代に苦勞しながら活躍した事を例え、「当時から150年も経過しているにも関わらず、日本社会は世界男女格差指数で先進国中最下位である。最近になり世の中の環境も変わってきており、女性の地位も向上し、自立も目立ち始めている。女性が自ら変化し、意識をも



ち、経営に積極的に参画することで、会社の業績も上がることが望ましいとし、男女平等の職場環境にも目配りをしてはどうか」と呼びかけた。総会後には、記念コンサートもあり、スズキ・メソットの臼井紳二さんら弦楽四重奏を一般の来場者も受け入れ、中には涙した方々もあり、会場を感動させた。



会員数110名

青年部 第26回通常総会 ～税のオピニオンリーダーとして～

青年部(深井 孝彦 部長)は、6月23日(木)老舗旅館「ぬのはん」に於いて、第26回通常総会を開催しました。開始の挨拶で深井部長は、「青年部は税のオピニオンリーダーとして、税制や経営の知識向上に努め、地域貢献に取り組んでいる。引き続き1年間頑張っていく決意」と述べた。28年度の事業計画として、小学生を対象としたミニ租税教室の実施、並びに各種イベントへの「税金クイズ」での参加等、五味副部長が基本方針を宣誓後説明、議案は満場一致で承認された。総会後の懇親会では、新入部員の紹介もあり盛会であった。



いちご通信 2016. 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

—無理なく 無駄なく 快適に—

熱中症に気をつけて!

「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に441単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約80万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。

みんなで出来る夏の節電対策

①夏が旬の野菜を食べよう!

トマト、きゅうり、なす、ゴーヤといった夏野菜には体温を下げる効果があり、カロチンやビタミンCが多く含まれています。冷したトマトに塩をふり、そのまま食べても美味しいおやつになります。旬の食材には、季節に必要な栄養素が一年で一番多く含まれているといわれます。たくさん食べて、夏バテ知らずの健康な体をつくりましょう。



法人会産のエコ野菜

②朝の時間を有効活用しよう!

「早起きは三文の得」という言葉があります。早寝、早起きをして、しっかり朝ごはんを食べると体温が上がり、体と脳の働きが活発になります。また、ピークの時間帯（朝9時～夜8時）を避け、朝の涼しい時間に洗濯や掃除を済ますことが節電に繋がります。少し早起きすることにチャレンジしてみましょう。



③部屋をすっきり片付けよう!

日本の夏ははじめじめとした高温多湿。そこで風が通るように、部屋を片付けてみましょう。すぐに使わない物は押入れにしまい、下に「すのこ」を敷きましょう。干した布団や洗濯物をしまう時、一度広げて余分な熱を取るのもポイント。涼しい色の「のれん」で目隠しをするなど、気持ちよく過ごせるようにしましょう。



家族でチャレンジ!

わが家の節電メニュー

ご家庭ごとに実施できるものをチェックしましょう。

期間 7月～9月

基本となる10の節電メニュー

できたらチェック

エアコン	① 室温28℃を心がける。(設定温度を2℃上げた場合)	☐
	② “すだれ” や “よしず” など窓からの日差しを和らげる。(エアコンの節電になります。)	☐
	③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。 ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になる場合があるため注意が必要です。	☐
冷蔵庫	④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 ※食品の傷みにご注意ください。	☐
照明	⑤ 日中は不要な照明を消す。	☐
テレビ	⑥ 省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。	☐
温水洗浄便座	⑦ 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。	☐
	⑧ 上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。	☐
ジャー炊飯器	⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	☐
待機電力	⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	☐

さらに効果を高める節電メニュー

できたらチェック

エアコン	フィルターをこまめに掃除する。	☐
	2部屋でそれぞれ使用している場合には、1部屋 (1台) に減らして使用する。 (仮に、350Wを2台を使用している場合、約30%の節電効果となります。)	☐
冷蔵庫	壁との間に適切な間隔を空けて設置する。	☐
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る。	☐
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめて洗いをする。	☐
パソコン	日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜いて使う。	☐
	省電力設定を活用する。	☐
掃除機	紙パック式はこまめにパックを交換する。	☐
	昼間のピーク時はモップやほうきを使う。	☐
ライフスタイル	節電のための家事スケジュールを立てる。日中 (特に13時～16時) を避けて電気製品を使用する。	☐
	外出や旅行による節電。	☐
契約見直し 見える化	契約電力の見直し (節電料金メニュー、適切なアンペア設定等)	☐
	電力会社のウェブサイトに登録頂き消費電力を「見える化」	☐

※ 熱中症にご注意ください。

諏訪法人会

検索

<http://www.suwahoujinkai.jp>

法人会では夏の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは上記のホームページをご覧ください。

28年度 税制改正のあらまし

～機械装置の固定資産税半減特例がスタート～

証明書の発行や計画の認定にかかる期間などの確認を！

- ◆取得日から **60 日以内**に計画の受理が必要
- ◆取得年内に認定されなければ減税は **2 年**

～固定資産税の半減特例を適用する場合の手続きの流れ～

経営力向上のための取組を実行のため、「固定資産税の軽減」を受けることができます。

固定資産税の軽減

経営力向上計画が認定された事業者は、法律の施行日から平成31年3月31日までに生産性を高めるための機械装置を取得した場合、その翌年度から3年度分の固定資産税に限り、当該機械装置にかかる固定資産税を1/2に軽減します。

その要件は以下のとおりです。

- ①販売開始から10年以内のもの
- ②旧モデル比で生産性（単位時間当たりの生産量、精度、エネルギー効率等）が年平均1%以上向上するもの
- ③160万円以上の機械及び装置であること

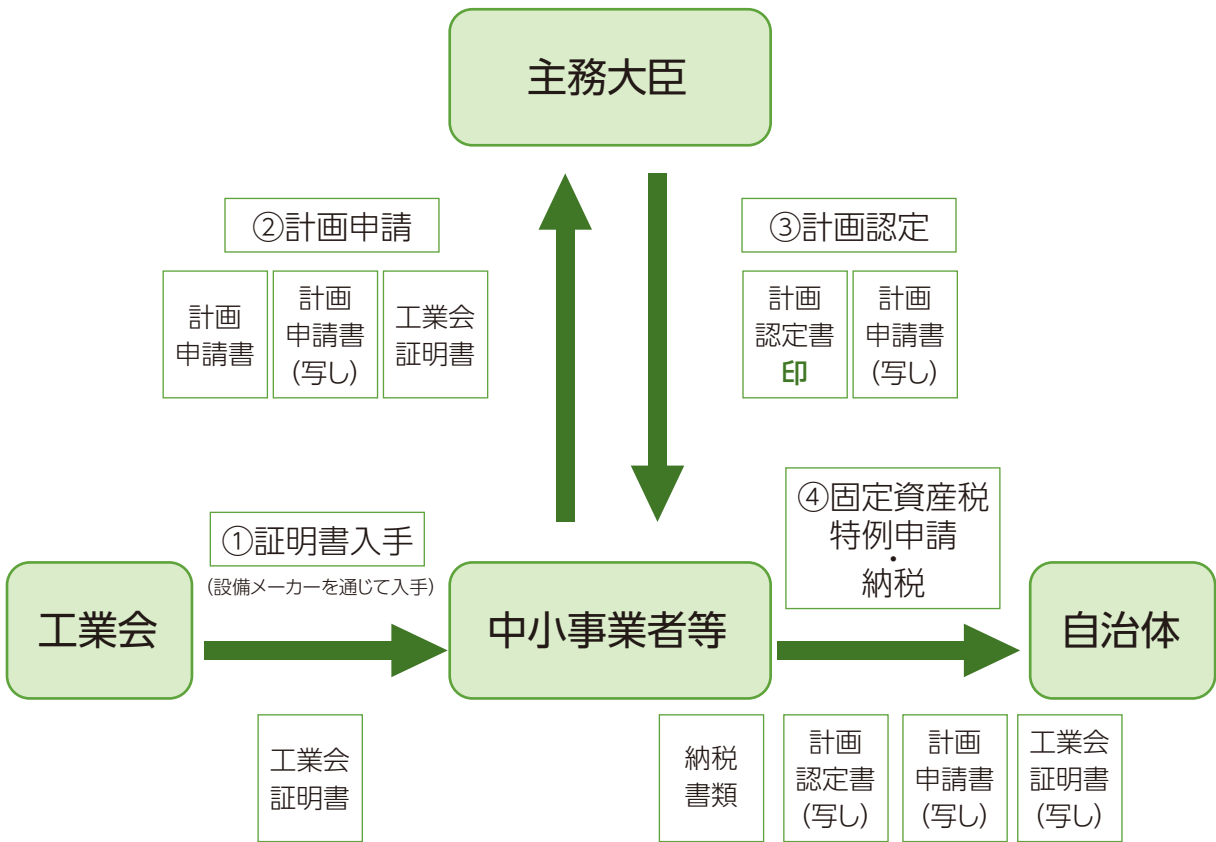
なお、生産性向上設備投資促進税制のA類型とは異なり、最新モデル要件はありません。そのため、導入しようとしているモデルの1世代前モデルから「生産性年平均」が1%以上向上している場合は、すべて固定資産税の軽減措置の対象となります。

※機械及び装置の取得後、年末までに認定が受けられない場合、減税の期間が2年となります。通常、申請書の受理から認定までは最大30日要する可能性があります。十分余裕を持った申請をお願いします。なお、申請書について、申請先の相違や重度の不備がある場合は差し戻しとなり、受理できない場合があります。また、軽微な不備の場合においても、各事業所管大臣からの照会や申請の差し戻しが発生し、手続時間が長期化する場合があります。

生産性向上設備投資促進税制 A 類型との対比

	中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の軽減措置	生産性向上設備投資促進税制 (A 要件)
軽減措置の内容	固定資産税	法人税額の控除・特別償却
対象事業者	中小事業者等	青色申告をしている法人・個人 (対象業種や企業規模に制限はない)
対象設備	機械及び装置のみ	機械及び装置／器具及び備品／工具／建物附属設備／建物／ソフトウェア
設備の要件	◆生産性1%向上	◆生産性1%向上 ◆最新モデル
その他満たすべき要件	生産等設備を構成するものであること／最低取得価格要件を満たしていること／国内への投資であること／中古資産・貸付資産でないこと、等	

〈中小事業者等自身が固定資産税の軽減措置を受ける場合〉



- ①中小事業者等は、経営力向上計画策定時に設備を決定し、設備メーカーを通じて工業会等による証明書を入手します。
- ②経営力向上設備等の種類を記載した計画申請書とその写し（コピー）とともに、工業会等による証明書（原本）を添付して、主務大臣に計画申請します。
- ③主務大臣は、計画認定書と計画申請書の写しを中小事業者等に交付します。
- ④納税時には、納税書類とともに計画認定書の写し、計画申請書の写し、工業会等による証明書の写しなどの添付書類の写しをそれぞれ自治体に提出します。

諏訪税務署人事異動



金澤 一郎 署長



大澤 幸宏 副署長



山浦 和裕 総括官

国税庁は、7月10日付で定期人事異動を発令した。諏訪税務署では、山本 一義 署長が退官されました。後任の署長には、関東信越国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官の金澤 一郎氏が就任されました。

鶴見 泰之 副署長は、関東信越国税局総務部税務相談室主任相談官へ転任されました。後任には、関東信越国税局課税第一部国税訟務官室訟務官の大澤 幸宏氏が着任されました。

法人課税第一部門の大平 朗 総括上席国税席調査官は、関東信越国税局調査査察部へ転任され、後任には、上田税務署総括上席国税調査官の山浦 和裕氏が着任されました。

ふるさとの宝

自然からの贈物

Vol.3

いよいよ！「移動式解体処理車」登場

～安心・安全・良質なブランド鹿肉へ～

ジビエ(野生鳥獣)を食肉として活用する動きが全国的に広がっていることは前回お伝えしましたが、ここ諏訪の地でよりおいしく安全なジビエを流通させるための日本初の取り組みが始まろうとしています。



鹿や猪は家畜の肉と同様、食肉にするには衛生的な施設で解体処理する必要がありますが、捕獲現場から解体処理施設まで距離がある場合は、捕獲後速やかに内臓を摘出して体温を下げ、肉質を保ったまま処理することが難しいのが難点です。解体処理までに時間がかかり過ぎたり、運搬中に個体を傷つけてしまったりという理由で残念ながらお肉にならなかった鹿や猪がほとんどで、捕獲した個体のうち90%以上が食肉利活用されていないのが現状です。

捕獲しなければならないのなら、せめてそのお肉を余さず人の生きる糧としていただきたいと思ったとき、このハードルは何らかの方法で解消する必要があります。山から里へ下すのに時間がかかって大変なら、山で衛生的に解体処理ができないものか？ そんな単純な発想で、あるときエスポワールに食事に訪れてくださったトヨタ自動車の副社長(当時)に「移動式の解体処理車」というものを製造してもらえないかと相談してみました。今思うと、こんな夢のかけらのような話をよく真剣に受け止めて形にいただけたものだと思いますが、この車が実現したら、前述の問題解決の大きな糸口になると期待を寄せていました。

副社長は思いを汲み取り、すぐに検討のためのチームを作ってくださいました。日本初の車、運用にこぎつけるまでにはハードルが多くありました。しかし、関係者の皆様の力を結集し、この7月にいよいよ完成し、保健所の許可を得て運用することができるようになりました。そして、記念すべき第一号車は、富士見町にある「信州富士見高原ファーム」で使用しています。営業許可を得ている車ですが、拭き取り検査やさまざまな調査をしながら、その使い勝手や衛生状況についての検証も行っています。

今年5月からA・コープ富士見店で、6月からは茅野市のピアみどり店でも販売が始まった信州富士見高原ファームの鹿肉は衛生的でおいしいと評判を呼んでいます。移動式解体処理車の導入により、より多くの衛生的で肉質の安定した鹿肉が流通できる可能性が高まってきました。

農家を苦しめる野生鳥獣害ですが、捕獲後の活用率を上げてより多くの個体が資源として活用されることを願い、移動式解体処理車も良い形で活用されながら普及されることを期待しています。

広報委員 藤木健一「オーベルジュ・エスポワール」

ほうじん 129 号と一緒に、
助成金を上手にもらっていただく為に小冊子を配布しました。

★会社がもらえる 助成金活用のポイント 28 年度版

※より実務的に利用できる冊子ですので、有効に活用してください。

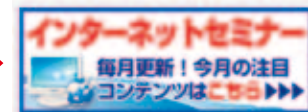


インターネットセミナーのご案内

諏訪法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.suwahoujinkai.jp>

諏訪法人会 検索 で検索いただけます



諏訪法人会ホームページ
トップページ右側にある
◀このバナーをクリック

▼ セミナー・オンデマンドのページからログイン！

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID パスワード ログイン

ID・パスワードは
会員 ID:hj0907 パスワード :7810

会員は専用IDとパスワードを入力してログインする
事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

視聴は無料です
会員の方は370タイトル
以上のセミナーが無料で
受講できます

※画面はイメージとなります

1時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の 法律 労務 相談室

1.申し込み方法

- ①相談ご希望の会員の方は電話又はファクスにてお申し込み下さい。
※法人会HPより申込書を印刷して下さい、又は法人会事務所にございます。
- ②申し込み後、別途下記担当法律事務所、社会保険労務士事務所へ電話の上、相談日時等を打ち合わせください。

2.利用できる方

- ①諏訪法人会の会員企業および経営者等。
※同一人の相談は年2回に限らせていただきます。

3.相談内容

- ①企業経営における法律、労務全般。

担当弁護士・社会保険労務士

法律	相談員	諏訪法律事務所 諏訪雅顕 弁護士
	相談室	諏訪市高島1-6-9(諏訪法律事務所)
労務	相談員	労務) 諏訪労務管理センター 宮坂ひろ子 労務士・木村孝昭 労務士
	相談室	諏訪市高島3-1201-90(諏訪労務管理センター)

無料相談時間は1時間までです。

- ※一社) 諏訪法人会が負担します。
- ◆時間を越えて相談される場合は、相談者の負担になります。
- ◆相談内容の秘密は厳守いたします。

お問い合わせ先 一社) 諏訪法人会事務局 TEL 0266-53-7810 FAX 0266-57-0185

SPOT NEWS

スポットニュース

青年部が、「茅野市こどもまつり」に出展しました

6月5日(日)第34回茅野市こどもまつりに、当会青年部が「税金クイズブース」を出展しました。昨年に続き3回目の出展となり、毎回常連の子供達も見受けられ、ブースでは待ち時間がでるほどでした。場所は茅野コミュニティーセンター。小学生中心に約300人がクイズに挑戦しました。また、付き添われてきたご両親も、一緒になって難問に挑戦する場面もあり、和やかな雰囲気のもと、チャレンジしていました。最後に、「勉強になりました」と言って帰る子供もあり、法人会としても充実した租税教育活動でした。尚、青年部では、10月22・23日両日に「原村・ハケ岳まるごと収穫祭」で「税金クイズ」のブースを出展しますのでぜひお越しください。詳しくはホームページにてお知らせします。



研修会

◇決算説明会(6/6・7)

管内2会場で決算説明会を諏訪税務署との共催で実施。講師は飯田国税調査官



役員会・委員会

◇総務委員会(4/20 林 裕彦 委員長)

◇税制委員会(4/26 山谷 恭博 委員長)

◇理事会
(5/10 花岡 恒好 会長)

◇研修委員会(6/28 西村 章 委員長)

◇厚生委員会・厚生制度推進連絡協議会
(7/7 伊藤 功 委員長)

◇広報委員会(7/13 三井 一 委員長)

◇総務委員会(7/28 林 裕彦 委員長)

部 会

◇女性部役員会(4/18 永田 淑子 部長)

◇青年部役員会(5/20 深井 孝彦 部長)

会員交流震災チャリティーゴルフコンペ

青年部主管によるゴルフコンペが7月20(水)諏訪湖C.C.で開催され36名が参戦しました。成績は下記の通りです。



優 勝	矢島 寛	準優勝	武田 哲夫
第3位	望月 勉	第4位	小口 弘夫

今回、皆様にご協力いただきましたチャリティー金額は、27,225円でした。日本赤十字社を窓口として、寄付させていただきます。皆様の暖かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

・ 告知板 ・

法人会の「生活習慣病予防健診」

至急
お申し込みを!

NEW
新しいがん検診登場!

料金格安、手続き簡単
短時間の効率よい健診

- 9月5日(月) 「ちの地区コミュニティセンター」
- 9月6日(火) 「諏訪市文化センター 2F集会室」
- 9月7日(水) 「同 上」
- 9月8日(木) 岡谷市「柴宮館」
- 9月9日(金) 「同 上」

お申込みはお済みですか? ご都合のよい日に、都合のよい場所で

決算説明会のご案内

- 茅野会場 8月4日(木) 茅野商工会議所 *両会場とも午後2時~3時30分
- 諏訪会場 8月5日(金) 諏訪市文化センター *8月~11月決算会社が対象です

*詳細は諏訪税務署よりハガキにて事前にご案内してあります。

社会貢献活動「クリーンアップキャンペーン」のご案内

法人会の社会貢献活動に御協力下さい!

実施日 28年9月10日(土) 午前実施(小雨決行)

作業内容 清掃作業

作業場所 岡谷市横河川下流域~諏訪湖畔

*昼食懇親会後解散

*集合場所詳細につきましては、8月上旬にホームページへ掲載いたしますのでご覧ください。



会費納入のお礼

平成28年度 年会費を納入いただき、ありがとうございました。

また、一部の皆様には、口座振替日を7月19日から25日に変更させていただき、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。なお、口座振替の皆様で領収書が必要な場合は事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

編集後記

御柱で盛り上がった諏訪のゴールデンウィーク。私は中国安徽省に出張していました。夜は毎晩、お約束の乾杯(ガンペイ)、乾杯です。飲むお酒は白酒(バイチュウ)という透明のお酒で、アルコール度は50度ぐらいあり、飲むと喉がとても熱くなります。乾杯には小さいグラスを使い、飲んだ後グラスを逆さまにして飲み干したことを相手に示します。これをいろいろな人と何回も繰り返

し、盛り上がってくるとグラスではなく、とっくりで乾杯がはじまります。宴会終了時はフラフラですが、なぜか翌日は二日酔いになりません。後で調べてみると、白酒は蒸留酒で肝臓の負担が少ない事がわかりました。おもてなしのお心はよくわかるのですが、中国の乾杯は馴染めません。

広報委員 江黒 寛文

茅野支部
寄稿

各支部ごとに支部事業や地域の行事などを掲載します。次回は「下諏訪支部」です。

移住体験住宅 見学ツアーが人気!

田舎暮らし楽園信州ちの協議会では、季節の移り変わりに合わせ、年4回茅野市内の物件をご紹介するツアーを開催しています。今年は第1回目のツアーを5月21日に開催し、20組31名の方にご参加いただきました。参加者同士で会話が花が咲く場面も多く見られ、アットホームな雰囲気の中、茅野市の物件や気候風土、地域性を知ってもらえるツアーとなりました。

楽園信州ちの協議会は物件見学ツアーだけでなく、移住希望者への就職支援や、短期間利用できる移住体験住宅といった事業も成果を上げており、全国的にも人気の移住希望地となっています。これからも移住促進に向け、地域の魅力発信や移住希望者のニーズに応える活動を行って参ります。



経営者が重大疾病にかかった時のそなえを確保

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を



Jタイプ[無配当重大疾病保障保険]は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を支払います。

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3

約款所定の高度障がい状態または不慮の事故による身体障がい状態になられた場合、以後の保険料払込は不要となります。

※この保険には、高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。

◎この資料の記載内容は、平成28年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社 諏訪営業所/長野県諏訪市沖田町3-15 (フロンティアビル3F)
TEL 0266-58-7888

F-27-1030(平成28年3月17日)



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社 諏訪営業所/長野県諏訪市沖田町3-15 (フロンティアビル3F) TEL 0266-58-7888

T&D
T&D保険グループ